

芦屋市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の改訂

【諮問第5号】

(白紙ページ)

芦屋市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）（原案）への意見及び市の考え方

- 1 募集期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）
 提出件数 6人 28件
 提出方法 意見募集専用フォーム 6人、持参 0人、FAX 0人、郵送 0人

2 意見の取扱い

区分	区分の説明	件数
原案に盛り込み済み	ご意見の内容は原案に盛り込んでいます	2件
原案を修正	いただいたご意見を踏まえ原案を修正します	4件
原案のとおり	いただいたご意見の対応が困難、市の考え方と方向性が合致しない、原案の内容と直接関係のないご意見・感想（上記に該当しない）	22件

3 意見及び市の考え方

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
1	第1章 現況と課題 (4)自然環境・ 都市環境	17	「1.5℃超過が避けられなくなった局面に入った」と言われる今、灼熱地獄など気候変動への対応は、避けられなくなっている。気候変動が自然や社会、人間に与える影響をいかに管理し、緩和していくかが求められている。このマスタープランではそうした危機感が全く感じられない。改めてまちづくりを考え直す必要でなはないか。	【原案のとおり】 気候変動への対応は重要な課題であり、本マスタープラン改訂に際して全国的な潮流として認識しています。まちづくりの目標の1つに「環境にやさしく潤いのある都市づくり」を掲げ、まちづくりの整備方針として自然環境・都市環境の保全・形成について方針を示しています。

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
2	第1章 現況と課題 (4)自然環境・ 都市環境	17	その気候変動への対応として、世界の主な自治体では100万本植樹や樹幹被覆率を高めることなどを進めてきている。ヒートアイランドの緩和には、コンクリートの舗装をはがし、舗装面の樹幹被覆率を高めることが有効。樹幹が大きく広がれば、強い日差しを遮ることができるから。真夏、日陰のない交差点で信号が変わるのを待つ辛さ、日陰のない長い道を歩くつらさ。人間が暑い夏に絶えて生きざるを得なくなった今、都市環境の見直しが急ぎ求められているのではないだろうか。こうした視点から、樹幹被覆率向上を課題として取り上げることが必要ではないか。	<p>【原案のとおり】</p> <p>本計画の全体構想「自然環境・都市環境の保全・形成方針」において、市街地や公共公益施設における緑の保全及び緑化の推進などを図ることとしています。この取組により、ヒートアイランドの緩和につながるものと考えます。</p> <p>また、道路や公園にある樹木については、効果や役割を意識しながら、樹種や現場特性に応じた適切な維持管理に努めます。</p>
3	第1章 現況と課題 (5)都市景観 現況	18	緑ゆたかな美しい景観を目指して→緑豊かで命はぐくむ美しい景観を目指して そもそも、景観は自然環境のありようも映し出しています。芦屋川の景観は特に、どのような生き物をはぐくむ能力を持っているのかも、示しています。ですから、単に緑とだけの記述では、本来の景観という言葉の性格が正しく伝わりません。	<p>【原案のとおり】</p> <p>「景観」とは視覚的に認識する地域の姿であると同時に、地域の地形や風土における人々の生活や暮らしの文化が生み出している独特の地域環境のあり方を示すものでもあります。その言葉には「生き物を育む」ことによって生まれる「景観」も含まれていると考えます。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
4	第1章 現況と課題 (6)都市防災	19	<p>私の親族は、高齢者で古い家に住んでいる。昔、市役所に聞いたら、地震が来たらすぐに壊れるといわれた。とても心配しています。今年も大きな地震があったから怖い。私の家を地震に強くしてほしい。私の家を強くするための計画を作してほしい。「耐震改修促進計画」に基づく、住宅の耐震化に係る事業って書いてるけど、具体的には、私の家族の家に、何をしてくれるの？この計画はいつ拡充されるのか？いつ改定されるのか？拡充とか改定される時に、家族の家の周りには古い建物が多いから、地震に強くすることを書いて欲しい。</p>	<p>【原案に盛り込み済み】</p> <p>「芦屋市耐震改修促進計画」は平成28年3月に改定し、定期的に検証を行った上で、簡易耐震診断の無料化や耐震改修工事費の助成費用増額など住宅の耐震化に係る事業を実施しており、今後も継続していく予定です。</p> <p>本計画においては、全体構想「都市防災の方針」における「(4)災害に強いまちづくりの推進」や防災指針に、「芦屋市耐震改修促進計画」に基づき住宅や建築物の耐震化を促進することを示しています。</p>
5	第1章 現況と課題 (6)都市防災	19	<p>あと、最近物騒なので、強盗とかが、家族の家に来たら怖いです。防犯に関する計画があれば、それもこのページに書くべきだと思います。地域の見守りが大切です。犯罪も人災なので災害リスクに含むべきだ。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>「芦屋市都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針及び都市再生特別措置法に基づく居住や都市機能の誘導による都市づくりの指針となる計画であることから、都市づくりに影響を及ぼす自然災害を対象とした対策を示しています。</p> <p>防犯対策につきましては、市民の安全を確保するための対策として、まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察などとの連携による情報発信に取り組んでいます。</p> <p>計画への記載としては、第5次芦屋市総合計画の「施策分野4 安全安心」の「施策目標8 日常の安全安心が確保されている」に示しています。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
6	第1章 現況と課題 (7)都市構造 ④自然環境・ 街並みの形成 課題	22	芦屋らしい景観が敬称されにくいことが課題であり がありますが、この原因を、簡単で良いので書き込む必要があります。そうでないと、次に続く文章の中の景観資源という言葉が、意味を持ちません。私的には、お屋敷町の景観が失われるとともに付随する庭が失われていることに因って、緑被率も家家と芦屋川などを行き来する鳥や昆虫などの景観形成の1つが失われています。先に既述したように、「景観資源」の中に自然も内包されているからです。	<p>【原案を修正】</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、22ページの④自然環境・街並みの形成における課題の1文目の記載を以下のように修正します。</p> <p>「利便性や経済合理性の優先、安全や防災を重視した設計基準の見直し等により、芦屋らしい景観が継承されにくい状況にあることが課題です。このため、今まで大切に守り、育ててきた景観資源を継承しつつ、社会情勢に適応した「芦屋らしさ」を確立していく必要があります。」</p>
7	第2章 全体構想 環境にやさしく潤いのある都市づくり	29	豊かな自然環境や→多様な生き物を育む豊かな自然環境や 「これまで育まれてきた・・・花と緑を保全するとともに」という文章は不要だと思います。花と緑を保全は、変です。 3行目の「人と自然に親しみを感じられる」→「人と自然の共生をより可能にする」	<p>【原案のとおり】</p> <p>「多様な生き物を育む」ことは「豊かな自然環境」を形成する要素の1つと考えます。</p> <p>花と緑の保全については、庭園都市宣言にもあるように、本市は花と緑いっぱい美しく潤いのまちを目指しているため、今後も保全していきます。</p> <p>また、本計画に記載の「人が自然に親しみを感じられる、潤いのある都市づくりを目指す」ことで、ご意見の「人と自然の共生をより可能にする」ものと考えます。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
8	第2章 全体構想 個性と魅力あ る高質な都市 空間づくり	30	2段落目の「市民との協働による」→「市民との協働による自然環境の保全と」（自然環境の保全を加えることを、望みます）	<p>【原案に盛り込み済み】</p> <p>本計画のまちづくりの目標「環境にやさしく潤いのある都市づくり」に記載のとおり、自然環境の保全については、「芦屋庭園都市」の実現に向け、自然環境と調和し、快適な都市環境が形成されるような花と緑豊かな都市づくりを市民との協働で進めることとしています。</p> <p>また、115ページにおいても、本計画の実現に向けて、市民や事業者等の参画と協働のまちづくりを推進していくことを記載しています。</p>
9	第2章 全体構想 都市構造 北部ゾーン	34	4行目「地域の自然環境を保全するとともに」→「地域に生息する貴重な種を含む自然環境を保全するとともに」あるいは、「地域の貴重な種を含む自然環境を保全するとともに」（貴重な種という言葉を加えることを望みます）	<p>【原案のとおり】</p> <p>居住ゾーンの北部ゾーンについては、北部地域の地域別構想に、現況と課題として数多くの野鳥や植物の生息・生育地となっていることや生物多様性の保全について述べており、これらを踏まえて自然環境を保全するまちづくりの方針を定めています。</p>
10	第3章 地域別構想 北部地域 (2)まちづくり の方針	59	1)の囲みの中の文章「・北部地域を形成する六甲山系の自然を」とありますが、「・北部地域を形成する六甲山系の」の後、「自然」との間に、「貴重な種を含む」という文言を加えることを、要望します。3)の囲みの中の文章「豊かな自然など地域資源を活かし、」の後に続けて「貴重な種に配慮しつつ」を加えることを要望します。	

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
11	第2章 全体構想 土地利用方針 (住居系)	37～ 38	第一種低層住居専用地域において、法令上の基準を満たすことで集合住宅の建設が可能となる現行制度について、周辺の住環境や景観との調和の観点から課題を感じる、との意見が見られました。今後、芦屋市の特性や住宅地の成り立ちを踏まえ、戸建住宅地と集合住宅地の在り方について、条例等を含めた整理・検討を行う余地があるのではないか、との指摘として共有させてください。	<p>【原案のとおり】</p> <p>第一種低層住居専用地域は、低層住宅に係る良好な住環境を保護するため定める用途地域です。なお、全体構想の土地利用方針において、住居系地域では「地区計画」などの活用による良好な住宅地の保全及び形成を図ることとしており、用途地域による土地利用規制のほか、地区計画制度の活用により戸建て住宅と集合住宅の在り方も含めたきめ細かな土地利用計画を地域の方々の総意として地域の実情に応じて定めることを可能としています。</p>
12	第2章 全体構想 土地利用方針 (商業系)	37～ 38	JR 芦屋駅南地区の市街地再開発事業について意見させていただきます。過日に茨木市役所前のおにクルを視察して感動しました。各階に図書館、こどものための施設のみならず大人や高齢者も使える癒しの施設。あんな施設が芦屋にもできたら芦屋も住みたい街として人口増になる足掛かりになるのではないのでしょうか。商業系は北側のラポルテが空虚化しており、そこを踏まえて総合的なまちづくりを検討していただきたいです。美しい芦屋の街ですが、お年寄りの街になってしまっておりもう少し活気のある街になると嬉しいです。	<p>【原案のとおり】</p> <p>本計画では、まちづくりの理念として、子育て世代や高齢者などすべての世代が安心して暮らせる持続可能な都市づくりを目指しています。JR 芦屋駅周辺においては、中心拠点に位置付け、商業施設等の集積による地域の交流や経済活動の拠点として、にぎわいの創出を図ることとしています。</p> <p>茨木市のおにクルとは規模が大きく異なりますが、JR 芦屋駅南地区市街地再開発事業で整備する再開発ビルの3階については、公益に資する用途として整備する計画となっています。具体的な用途については、今後市民ワークショップを開催し、出席者の方々の意見も踏まえ決定します。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
13	第2章 全体構想 広域幹線道路	41	<p>国道43号線は、市民からの視点では、避難におけるネックになっています。国道43号線は、以南から非難する住民にとって障害となる恐れがあるという課題について、記述しなくて良いのでしょうか？</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>本市を横断する国道43号は、災害時の主要な救援・避難ルートとして広域幹線道路に位置付けて整備することとしています。</p> <p>災害時の避難については、災害ごとに被災状況は異なりますが、市内の被災状況に応じて避難広報・誘導等の人命救助を最優先する災害警備活動を実施することとされています。なお、国道43号の横断歩道橋は、地震や津波が発生した場合でも通行することは可能であるとされています。</p>
14	第2章 全体構想 公共施設等の更新及び維持管理	43	<p>「PPP/PFI等により民間のノウハウを積極的に活用し、効率的で持続可能な施設運営を進める」とあるが、人件費も民間の方が高いのであり、民に頼ってはいずれ民のいいようにされてしまいかねない。市民のためにも公共がしっかりと行政のノウハウを持つようにしてほしい。なんでも民間に頼るようなことになっていけば、行政はますます力を失うことになるのではないか。それが市民にとっての幸か？</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>民間活力の導入は、民間のノウハウや知見の活用による市民サービスの向上、職員負担の軽減などのメリットがある場合は、費用対効果を勘案しつつ、積極的に推進していく考えです。</p> <p>また、これまで職員が継承し蓄積してきた技術やノウハウは、事業の継続性と信頼性を支える重要な要素だと考えていますので、事業者との定例会議などで施設の運営管理、日常的な課題、市民ニーズを共有しながら施設運営に取り組んでいきます。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
15	第2章 全体構想 公園・緑地の 景観	49	<p>樹木等の計画的な更新・・・と、ありますが、公園ごとや街路ごとの樹木等の台帳は、整備されていますか？適切な維持管理により、と、ありますが、適切な維持管理を行う主体はどこでしょうか？委託事業者との関係についての文言が欲しいところです。最終責任者が芦屋市であることを明確にしつつ、実際の業務責任者の責任も推測できる文章を希望します。包括的委託について、市民は知識を持ち合わせていません。「また、市民との協働による公園の維持管理」と、ありますが、協働して維持管理を行うための基礎的資料を市民及び自治会は、持ち合わせておりません。本格的な協働をお望みであれば、せめて自治会に必要な資料の提供と、年1回～2回の会議の場を設けてください。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>樹木等の台帳の整備状況について、街路樹は路線ごとに台帳を整備し管理しています。公園樹は施設も含めた公園一体での管理をしています。</p> <p>市が管理する道路や公園などのインフラ施設は、市が維持管理主体となります。実際の作業は業務委託で実施しており、発注者と受注者双方の責任において、適切な維持管理に努めます。</p> <p>また、市民との協働により良好な景観形成を図るための取組の1つとして公園の維持管理があり、現在一部の自治会等の団体において公園内の日常的な清掃を実施しています。その他、保護樹の保全や地域の緑化推進などについて、市ホームページなどで周知し取り組んでいます。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
16	第2章 全体構想 地域防災力の 向上・情報の 周知	53	<p>「災害に迅速に対応するため、地域の防災士、自主防災会組織へ防災訓練や、「地区防災計画」策定などの支援を行い、市民の自主的な防災活動を促進します」について、意図が明確につたわらない文章になっています。「災害に迅速に対応するため、地域の防災士、自主防災会組織へ、」のように句読点をずらしても、何か違う感じがします。「地域の防災士」というよりは、「芦屋市防災士の会」を対象にするほうが良いのではないかと。また、自治会と連動する「自主防災会」の現状を見ると、現状に即しての記述が求められると思います。現状では、砂上の楼閣的自主防災会の存在が課題になっています。また、この文章では、主語がないため想像するに、芦屋市が「地域の防災士や自主防災会組織」に、防災訓練や、「地区防災計画」策定などの支援を行なうと理解できますが、市民の自主的な防災活動を促進するのは、芦屋市なのか？支援を受けた防災士や自主防災会なのか？という疑問が残ります。そこで、文章の内容を含めて、見直しを要望します。</p>	<p>【原案を修正】</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、53ページの(4)災害に強いまちづくりの推進における「地域防災力の向上・情報の周知」の1段落目の記載を以下のように修正し、市と市民が一体となって防災活動を促進します。</p> <p>「災害に迅速に対応するため、地域の防災士、自主防災組織との連携による防災訓練の実施や、地域団体等に対して「地区防災計画」の策定などの支援を行い、市民の自主的な防災活動を促進します。」</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
17	第3章 地域別構想 北部地域	58	<p>過去（山中健市長時代）の都市計画マスタープランでは、北部地域の自然環境への丁寧な記述がみられましたが、前市長から、かなりの後退が見られます。「氷河期の生き残りのサギスゲに関する記述」が消えています。兵庫県が種の保全のために、場所を阪神間としていることが原因であれば、サギスゲという名前はふせるとしても、歴史的にも自然資産としても芦屋市が名誉をかけて守っている貴重種があるということだけでも市民に伝えられるよう、表現に工夫をしながらも、マスタープラン上に記述されることを要望します。芦屋の自然は豊かだという表現が、以前から今に至るまでずっと使われてきていますが、自然資源は景観を構成する大切な要素であるにかかわらず、保全のための具体的施策に恵まれてきていません。都市計画の中で、しっかりと芦屋市の芦屋市たる景観の最大の要素の「自然環境」「自然資産」を位置付けていただくよう、要望します。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>「芦屋市都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針であり、かつ、都市再生特別措置法に基づく居住や都市機能の誘導による都市づくりの指針として、具体的な内容に関しては分野別の関連計画と整合を図って定めることとしています。</p> <p>分野別関連計画である「第4次芦屋市環境計画」では、市民・事業者・団体・行政などが、身近に自然を感じ、親しみ、保全に関わる取組ができるまちを目標とし、環境保全への理解を深め、多様な動植物の生息環境を守ることを目指しています。その取組の1つとして、サギスゲを含む市内のさまざまな動植物に関する冊子を市内の小学校に配布し環境教育に役立てています。</p> <p>なお、全体構想の都市景観の保全・形成方針に、自然景観が本市における景観構造の基本であることを示し、今後も継承するとともに発展を目指した方針を定めています。</p>
18	第3章 地域別構想 北部地域	21、 34、 58～ 62	<p>以下、芦屋ハイランド自治会、芦屋ハイランド自治会未来協議委員会の意見を総括し、提出者の責任において作成いたしました。都市マスタープランにおける「地域別構想：北部地域」の記載について、北部地域、とりわけ奥池地区の成り立ちや特性に関する説明等がやや簡潔にとどまっている印象を受けます。奥池地区は、市街地から地理的に隔たれた立地条件を有し、風致地区や地区計画等によって、自然環境と住環境の調和を前提に形成・維持されてきた地域です。このた</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>北部地域における奥池地区は、六甲山系の自然環境の中に形成された一団の住宅地であり、いただいたご意見の通り、自然環境と調和した景観形成や住環境の保全・形成、自然環境を地域資源として保全・活用を図ることを地域別構想で示しています。</p> <p>防災の観点として、市街地から一定の距離を有する奥池地区では奥池集会所やシスメックスGCCなどを避難所に指定</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
			<p>め、景観の保全、防災上の配慮、日常生活の支え方については、一般的な住宅地とは異なる視点が求められます。北部地域の将来像を示すにあたっては、こうした地域の歴史的経緯や空間的特性をより明確に位置づけたうえで、自然環境の保全と住環境の維持とが相互に支え合う地域であることを、全体方針の中でも分かりやすく示していただくことを期待します。具体的施策については今後の個別計画に委ねるとしても、マスタープランにおいて北部地域の位置づけがより丁寧に表現されることが重要であると考えます。</p> <p>【付則（参考意見）】地域住民の方々からは、北部地域、とりわけ奥池地区の住環境が、これまで風致地区や地区計画等により、自然環境との調和を重視して守られてきた点を、都市マスタープランの中でもより丁寧に位置づけてほしいという意見が寄せられています。また、北部地域は住宅地としての性格が比較的均質であることから、景観や住環境の質を維持するためには、周囲の自然環境との連続性や地域特性を前提とした考え方が重要であるとの指摘もありました。具体的な施策や制度設計については今後の検討に委ねるとしても、マスタープランにおいて北部地域の特性が適切に整理・共有されることを望む声があることをご認識いただきたいと思えます。さらに、他地域に関しましても地域特性をふまえて芦屋市としてより具体的かつ踏み込んだ対応を求めたい、という意見もございましたことも申し添えます。二点目の意見部分に、上記に関する「具体的な提起」を提示いたします。</p> <p>【付則（具体的な提起）】北部地域、とりわけ奥池地区は、山</p>	<p>しています。また、ヘリコプターによる被災者の搬送や救援物資供給を行うヘリポートなど、整備された防災機能の維持を図ります。各ご家庭においては、ポータブル電源などを備蓄するよう「あしや防災ガイドブック」などで周知しています。</p> <p>自然環境の観点として、「第4次芦屋市環境計画」では、「自然共生」について、市民・事業者や団体・行政が共に学び、共に創り上げていくとしており、「学びと共創」の取組の1つとして、いもり池やいもり谷を含めた市内のさまざまな場所の動植物に関する冊子を市内の小学校に配布し環境教育に役立てています。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
			<p>林と住宅地が連続する立地特性を有しており、景観、防災、日常生活の利便性が相互に影響し合う地域です。そのため、今後の施策検討においては、自然環境との調和を前提とした景観形成に加え、住宅地内外の工作物や街路樹等についても、色彩や配置に配慮した一体的な環境形成が重要と考えられます。また、市街地から一定の距離を有する北部地域の特性を踏まえ、地域住民の日常生活や防災時の対応を支える拠点機能について、既存制度との整合を図りつつ、段階的に検討していく視点も必要です。さらに、北部地域に残る、イモリ池、イモリ谷をはじめとする貴重な自然環境については、保全にとどまらず、環境学習や自然観察などを通じて、地域の価値として共有していく取り組みが望まれています。あわせて、住宅地が中心となる地域特性を踏まえ、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの自立性向上についても、防災の観点を含めた中長期的な検討が期待されます。以上の点については、都市マスタープランの方向性を踏まえつつ、今後の個別施策や運用の検討における参考意見として位置づけられることを望む次第です。</p>	

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
19	第3章 地域別構想 芦屋浜地域	74	<p>築40年程度の集合住宅群について、ご認識とは思いますが、過去にNHKのドラマで取り上げられたぐらい、過去の遺物のような有様になっています。建物外観だけを見ても、空き家もかなりあるように見え、人を惹きつけるような魅力がないように感じます。設備を見ると、ほとんどの階にエレベーターでアクセスできない、当然のように、断熱性はなく温熱環境も劣悪、給湯コストは高いなど、おそらく、他の地域の賃貸で比べてみても劣後していると考えられます。住まわられている方は、長年住まわれて、行き場のないご老人、家賃が安かったり、保証人が不要であるために、入居し来る外国人などの方が多く散見されます。この地域は立地としては悪くないと思われ、魅力ある住宅があれば、今後、懸念される人口減少を補える地域なのではないかと考えます。ただ、現状は、「関係団体との協議や意見交換の場を立上げることで」と書かれているので、そういう場すらないということかと想像いたします。分譲マンションは区分所有者が多いので、まずは、賃貸住宅について検討していったら、どうかと考えます。この地域は、再開発に当然規制があり、規制を守りながら、賃貸住宅等の所有権者がメリットを得ながら住宅を再生することは困難で、放置されていると考えられます。ある程度、所有権者にアメを与えて、例えば、規制を緩め、現状の緑地などを有効に活用するなどして、新たな集合住宅を建て、玉突きで、住戸を建てるとか、再生するなど、そこに住まわられている方の利害にも配慮しながら、進めるには自治体の積極的な関与が必要になると思います。（緑地などの</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>芦屋浜地域は、計画的に整備された良好な住環境を形成していますが、入居開始から約40年以上が経過しており、市内のほかのエリアに比べ高齢化率が高い状況にあることなどから、成熟した住宅地として、建物の老朽化の状況や様々な世帯のニーズの変化等を把握し、課題認識を深めていく必要があると考えています。ニュータウン再生に向けた取り組みを進めていくためには、住民や事業者等地域の関係者が主体となって、まちの将来を議論していく機運の醸成が重要です。そのため、それらを互いに共有する場（プラットフォーム）を設けることが有効だと考えています。</p> <p>現在は、課題認識の共有などを目的に、まずは関係団体の代表者とプラットフォームを立ち上げ、意見交換を行っています。</p> <p>良好な住環境を次世代へ継承するため、引き続き、意見交換を重ね進めていきます。</p> <p>この度の貴重なご提案は芦屋浜地域の将来を議論する中で参考にさせていただきます。</p>

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
			<p>時限を限った利用も考えられるのではないかと思います。） 現状を考えると、5，10年ではとても再開発はできないと 考えられ、このまま、小修繕だけで、集合住宅群を放置する と、20年後ぐらいには、スラム街になっているのではない かと憂慮いたします。若い市長様もおられ、市の経営を積極 に取り組みられていることと思います。この街は非常に強力な 「芦屋」というブランドがあるのすから、そのブランドを最 大限に生かした都市経営に期待しており、その経営手腕を生 かせば、錆びついた街もきっと再生できると考えます。短時 間で書きましたので、雑駁な意見で申し訳ございませんが、 ご検討いただけますと幸いです。</p>	
20	第6章 まちづくりの 推進 (2)防災指針に かかる指標及 び目標値	118	ソフト対策にトイレを加えてはどうか。不衛生で治安の悪い トイレは、能登地震でも大問題であった。阪神淡路から31年 たっても一向に改善されていない。改善されていても遅々た るものである。芦屋市ではどこの避難所に行っても、TKB48 で48時間以内にはトイレ、キッチン、ベッドを設置すると いう国のガイドラインに基づくことができる準備があるの だろうか。トイレは健康や命の問題と直結しており、深刻な 問題だ。避難所のトイレが設置できるまでの間、少なくとも 4人家族で一日5回で最低3日、60回分の携帯トイレを備 えることとスフィア基準に沿った避難所トイレの設置を目 標にしてほしい。	【原案のとおり】 防災に関するソフト対策としては、防災指針の取組方針 に、避難所等の機能維持・充実、防災情報の周知・啓発を 図ることとしています。 避難所におけるトイレの設置については、拠点避難所とな る小学校の改修工事や公園の公衆トイレの改修工事等に あわせてマンホールトイレ等の設置を進めています。また、携 帯用トイレの備蓄については小学校等の防災倉庫でも一定 数の確保は行っているところですが、各家庭においても備蓄 を促すよう周知・広報を行っており、引き続き取り組んでい きます。

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方	
21	第1章 現況と課題 (6)都市防災 現況	19	本市は、・・・・・・被害を受けましたが、・・・・・・安心安全の街づくりを進めています。が、でつないでいる文章ですが、読みにくいです。被害を受けました。で文章をいったん終わらせ、その後、その後の、復興の過程でなどの繋ぐ言葉から新たに文章を続ける方がすっきりして、意味が伝わります。	【原案のとおり】	文章の表現に関するご意見をいただきありがとうございます。ご意見のとおり、読み手に伝わりやすい文章にすることが大切だと考え、再度精査を行い適切に修正します。
22	第1章 現況と課題 (7)都市構造 ③居住環境	21	緑色の囲みの中の文章では、句読点にばらつきがあります。全体を見た中では、中央地区についての記述に句読点が少なく読みづらいです。都市機能の・・・・・・変化する中でも、・・・・・・とする方が、望ましいと思います。まちの潤いや安らぎ・・・・・・確保などにより、・・・・・・とする方が、望ましいと思います。	【原案を修正】	
23	第1章 現況と課題 (7)都市構造 ④自然環境・ 街並みの形成 現況	22	美しい川と海、緑豊かな六甲山という恵まれた自然・・・・・・美しい川と海、緑豊かな六甲山によってはぐくまれている多様な自然という表現の方が、ふさわしいと思います。	【原案のとおり】	
24	第2章 全体構想 水と緑の軸の 保全・形成	45	下から2行目の後半「市全体として身近に自然に触れる環」→「市全体において、市民が身近に自然に触れられる環」の方が、意味が通じます。	【原案のとおり】	
25	第2章 全体構想 (2)環境負荷の 低減	46	「など、温室効果ガスの削減を図ります。」→「などにより、温室効果ガスの削減を図ります。」（によりを加える）	【原案のとおり】	

連番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方	
26	第2章 全体構想 山の景観（六甲山）	48	「六甲山系は、」→「六甲山系の」（「は」を「の」に句読点は取る）あるいは、六甲山系は、の後の「豊かな自然を守るため」を引き続き、の後に移動する文章も可です。2行目尻から3行目の行頭 「おり」→「いるため」のほうが良いと思います。	【原案のとおり】	
27	第2章 全体構想 都市防災の方針 基本的な考え方	51	「阪神・淡路大震災や東日本大震災など近年では、想定外と言われた・・・」とありますが、句読点の位置を「阪神・淡路大震災や東日本大震災など、近年では想定外と言われた・・・」に移動したほうが、後の文章との整合性が取れます。	【原案を修正】	
28	第3章 地域別構想 北部地域 (1)現況と課題 課題	58	「城山、会下山遺跡、高座の滝、奥池などの貴重な自然や歴史的資源については、自然環境の保全を・・・必要があります。」の文章では、「城山、会下山遺跡、高座の滝、奥池その他」は、貴重な自然であり、かつ、歴史的資源だと読むのが正しいのか、「城山、会下山遺跡」を歴史的資源、「高座の滝、奥池など」を貴重な自然だと読むのが正しいのか、分かりにくいです。この文章を生かすとすれば、「・・・奥池などの貴重な自然や」の「や」を削除し、後に「及び」を付けて、「城山、会下山遺跡、高座の滝、奥池などの貴重な自然及び歴史的資源については」としてはいかがでしょうか？ご検討を要望します。また、「奥池など」という表現ですが、これは奥池周辺という意味であれば、「奥池周辺」としていただきたいと思いますし、そうでなければ、具体的に書き込んでいただくよう要望します。	【原案のとおり】	